

明細書発行体制等加算に関する事項

当院では、医療の透明化および患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

1. 明細書の発行について

- 当院では、会計時に「領収証」とともに、診療行為や薬剤の名称が記載された「明細書」を無償で交付しております。
- 明細書には、使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が詳細に記載されます。ご自身の受けている医療内容への理解を深めていただくために、ぜひご活用ください。

2. プライバシーへの配慮と発行の停止

- 明細書には、病名に準ずる詳細な情報が含まれます。
- ご家族の方が代理で会計をされる場合や、明細書の受け取りを希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。お申し出があった場合は、発行を停止することが可能です。

3. 施設基準の遵守

- 当院は、厚生労働省の定める「明細書発行体制等加算」の施設基準を満たしており、適正な明細書発行体制を維持しています。